

令和 6 年 10 月 15 日

市政記者クラブ 様

中村区役所区政部総務課
担当：三世（433-2710）

中村区役所における文書の配付誤りについて

中村区において、下記のとおり通達員による配付誤りがありましたのでご報告いたします。

記

1 発生日

令和 6 年 10 月 11 日（金）

2 発生場所

中村区米野学区内（中村区深川町付近）

3 事実の概要

令和 6 年 10 月 11 日（金）、通達員が A さんに配付すべき「敬老パスの更新手続きのご案内（以下「案内」という。）」を B さんに配付しました。B さんが封筒を開封したところ、A さん宛てのものであったことから、同日、区役所にご連絡をいただき、配付誤りが判明しました。

4 漏えいした個人情報

住所、氏名、更新手続きに必要な負担金、現在お持ちの敬老パスの有効期限

5 対応

- ・ B さんについては、10 月 11 日（金）、区役所職員が訪問し、謝罪するとともに、案内を回収しました。
- ・ A さんについては、同日、職員が訪問し、謝罪するとともに、案内をお渡ししました。

6 原因

A さん宅と B さん宅は近隣であり、ポストに投函する際の確認が不十分であったため。

7 再発防止策

通達員全員に対し、個人情報及び配付文書の重要性について改めて周知するとともに、配付時に必ず住所と氏名を確認したうえで投函するよう注意喚起を行い、文書の確実な配付を徹底します。